

SBI TOPIX100・インデックスファンド<DC年金>

投資信託協会分類：追加型投信／国内／株式／インデックス型

本商品は元本確保型の商品ではありません

1. 投資方針

▶ 当ファンドは、SBI TOPIX100・インデックス マザーファンド受益証券への投資（ファミリーファンド方式）を通じて、わが国の上場株式へ投資することにより、信託財産の中・長期的な成長を目指し、積極的な運用を行います。なお、わが国の株式に直接投資することもあります。

【当ファンドおよびマザーファンドの特徴】

① TOPIX100・インデックス（配当込み）※の動きに連動する投資成果を目指して、運用を行います。

※ 東証株価指数（TOPIX）の構成銘柄を一定の基準で規模ごとに6つに細分化した時価総額加重型株価指数の一つです。TOPIX100 構成銘柄は、上場後6か月以上経過した東証市場第一部銘柄の中から、時価総額（浮動株比率を反映させたもの）及び流動性の高い100銘柄で構成される大型指数のことをいい、1998年4月1日を1000ポイントとして算出し、東証市場第一部時価総額の約60パーセントをカバーしています。

- ② 原則としてTOPIX100・インデックス構成銘柄すべてを指数構成比率に従い投資します。
- ③ 運用の効率化を図るため、上場投資信託及び株価指数先物等を利用する場合があります。
- ④ 株式の組入比率はできるだけ高位に保ちます。ただし、資金動向、市況動向によっては、上記のような運用ができない場合もあります。

2. 主要投資対象

▶ SBI TOPIX100・インデックス マザーファンド受益証券

（SBI TOPIX100・インデックスマザーファンドは、わが国の証券取引所に上場されている株式を主要投資対象とします。）

3. 主な投資制限

▶ 株式への実質投資割合には制限を設けません。同一銘柄の株式への実質投資割合には制限を設けません。外貨建資産への投資は行いません。等

4. ベンチマーク

▶ TOPIX100・インデックス（配当込み）を当フ

ンドの投資収益率の参考指標とします。

5. 信託設定日

▶ 2002年5月28日

6. 信託期間

▶ 無期限

7. 償還条項

▶ 信託期間中に、信託契約を解約することが、受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したとき等は、受託者と合意のうえ、償還する場合があります。

8. 決算日

▶ 毎年5月27日
（ただし、同日が休業日の場合は翌営業日）

9. 信託報酬

▶ 信託財産の純資産総額に対して年率0.264%（税抜き0.24%）

10. 信託報酬以外のコスト

▶ お買付時に直接ご負担いただく費用はありません。

▶ 信託報酬にかかる消費税等相当額、信託財産に関する租税、信託財産にかかる監査費用（消費税等相当額を含みます。）、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息および借入金の利息は、受益者の負担とし、信託財産から支弁します。

また、組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等の証券取引に伴う手数料、先物取引等に要する費用および当該費用にかかる消費税相当額は信託財産が負担するものとします。

当該手数料等の合計額については、ご投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

11. お申込み単位

▶ 1円以上1円単位
※収益分配金の再投資による取得申込みに対しては、1口単位で取得申込みに応じることができます。

12. お申込み価額

▶ ご購入約定日の基準価額

■当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。■「SBI TOPIX100・インデックスファンド<DC年金>」の受益権の募集については、委託会社は、法令の規定により、有価証券届出書を関東財務局長に提出し、その届出の効力は発生しております。■当資料は、確定拠出年金法施行規則第20条に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、加入者のみなさまに対して、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。■投資信託は、株式など値動きのある証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金および運用成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入のお客様に帰属します。(100201_2502)

SBI TOPIX100・インデックスファンド<DC年金>

投資信託協会分類：追加型投信／国内／株式／インデックス型

本商品は元本確保型の商品ではありません

13. お申込み手数料

- 手数料はいただきません。

14. ご解約価額

- ご売却約定日の基準価額

※解約手数料はありません。

※解約代金のお受取りは、解約請求受付日から起算して、原則として4営業日目となります。

15. 信託財産留保額

- ありません。

16. 収益分配

- 年1回の決算日（原則として5月27日）に収益分配方針に基づき収益分配を行います。

※運用実績によっては収益分配を行わないことがあります。

※収益分配金は自動的に再投資されます。

17. お申込み不可日等

- 販売会社の休業日。（なお、販売会社の営業日であっても、証券取引所における取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、委託者の判断でファンドの受益証券の取得および解約の申込み受付を中止する場合があります。

また、確定拠出年金制度上、取扱いできない場合がありますので運営管理機関にお問い合わせください。

18. 課税関係

- 確定拠出年金制度にかかる持ち分については、確定拠出年金制度の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

19. 損失の可能性

- 基準価額は、後述の基準価額の主な変動要因等により、下落する場合があります。したがって、購入者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被ることがあります。また、運用により信託財産に生じた損益はすべて購入者のみなさまに帰属します。

20. セーフティーネットの有無

- 投資信託は、預貯金や保険契約とは異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。登録金融機関は、投資者保護基金には加入していません。

21. 持ち分の計算方法

- 基準価額×保有口数

※基準価額が10,000口あたりで表示されている場合は10,000で除して下さい。

22. 委託会社

- SBIアセットマネジメント株式会社
（信託財産の運用指図、受益証券の発行等を行います）
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第311号
加入協会／一般社団法人投資信託協会、
一般社団法人日本投資顧問業協会

23. 受託会社

- 三井住友信託銀行株式会社
（信託財産の保管・管理業務を行い、収益分配金、一部の解約金および償還金等の交付を行います。）

24. 基準価額の主な変動要因等

【株価変動リスク】

株価変動リスクとは、株式市場が国内外の景気、経済、社会情勢の変化等の影響を受け下落するリスクをいいます。本ファンドは、TOPIX100・インデックス（配当込み）に連動する投資成果を目指して運用を行いますので、TOPIX100・インデックスが下落するとファンドの基準価額も同程度下落することになります。

【金利変動リスク】

金利変動リスクとは、金利変動により債券価格が変動するリスクをいいます。一般に金利が上昇した場合には、債券価格は下落します。金利水準の大きな変動は株式市場に影響を及ぼす場合があります、本ファンドの基準価額の変動要因になります。

【信用リスク】

投資した企業の経営等に直接・間接を問わず重大な危機が生じた場合には、基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。

■当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。■「SBI TOPIX100・インデックスファンド<DC年金>」の受益権の募集については、委託会社は、法令の規定により、有価証券届出書を関東財務局長に提出し、その届出の効力は発生しております。■当資料は、確定拠出年金法施行規則第20条に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、加入者のみなさまに対して、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。■投資信託は、株式など値動きのある証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金および運用成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入のお客様に帰属します。(100201_2502)